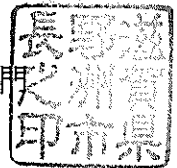




野道第 416 号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

滋賀県野洲市長 山崎甚右衛門



道路整備に係る「中期計画」策定に当たっての  
野洲市からの意見について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった標記の件につきまして  
しては下記のとおりで回答いたします。  
宜しくお願い申し上げます。

記

<今後の道路政策や道路の整備、管理について>

- ① 「重点化を進める上で特に優先度の高い政策」は次のとおりと考える。
  - ◎ 地震、災害に強い道路づくり。
    - ・ 現在、「緊急輸送道路」では約50%の進捗率である「道路橋」の耐震補強の国、県および自治体協力しての推進。
    - ・ 「道路寸断」の際の「代替道路」確保のための「道路のネットワーク」化の推進
  - ◎ 良好な「道路環境」に配慮した道路づくり。
    - ・ バイパス建設などの推進による渋滞の解消への強い取り組み。
    - ・ 防音壁の設置などによる沿線住民のための環境対策への取り組み。
  - ◎ 地域経済の活性化と住民の生活の利便性を高める道路づくり。
    - ・ 円滑な物資の流通や住民の豊かな日常生活のために自治体が行う道路づくりへの国からの補助制度の維持および充実。
- ② 「効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと」は次のとおりと考える。
  - ◎ 「事業評価」の積極的な導入。
  - ◎ 早期に事業効果を得るための事業費の一括投入による事業期間の短縮化。
- ③ その他、道路政策や道路の整備、管理全般に関すること。
  - ◎ その時代ごとに実情に即した道路計画の立案およびその改廃が成されるためには、現在の「都市計画決定（変更）手続き」の簡素化が必要と思われる。